

「三原食」のブランド化推進事業「幸せの三原ぐるめ」について

三原市では、平成26・27年度に、「三原おやつ（スイーツ）」の認知度向上やブランド化を図るため、「三原おやつさんぽキャンペーン」を開催してきました。

この取り組みに引き続き、今年度から、「三原おやつ（スイーツ）」に加え、観光客からの関心が高い「三原タコ」・「地酒」の3品目を「三原食（みはらしょく）」と総称してブランド化を図るため、「幸せの三原ぐるめ」の取り組みをスタートします。

“「幸せの三原ぐるめ」に参加して、

みなさんの店舗と三原のまちを、一緒に盛り上げましょう！”

【「幸せの三原ぐるめ」の参加店舗に行ってください】

1 「三原食」取扱店舗の認証

「幸せの三原ぐるめ」キャンペーン等に参加するためには、「三原食」取扱店舗認証制度実施要領に基づき、「三原食」取扱店舗の認証を受けていただく必要があります。

詳しくは専用ホームページをご確認いただき、参加を希望する場合は、「三原食」取扱店舗認証申請書を市観光課に持参又は郵送で提出してください。

URL : <http://www.mihara-gourmet.jp>

2 「幸せの三原ぐるめ」キャンペーンへの参加

観光客が参加店舗を訪れ、市内を周遊するキャンペーンを実施しますので、参加してください。

※キャンペーンや参加店舗の情報は、三原市が制作する観光PR テレビ番組などの媒体で発信していきます。

3 情報発信・おもてなしの実施

各店舗で、SNS (Twitter, Facebook) 等を活用したキャンペーン等の情報発信や、店舗を訪れる観光客への観光案内等のおもてなしを行ってください。

4 コンサルティングへの参加

観光客へのおもてなしづくりを目的とした、マーケティング、経営管理、広報宣伝、接客などの、専門家による無料の集団コンサルティングを実施しますので、参加してください。

5 ブランド化推進組織への参加

参加店舗で組織したコミュニティを作りますので、参加してください。

この組織では、参加店舗間の連携を図るとともに、将来的に、組織が中心となって、情報発信を行ったり、キャンペーンの開催、観光客へのおもてなし等を行っていきます。